

れい わ 2 ねん ど  
令 和 2 年 度  
ひろしましちてきしょうがいしゃ ひろしましちてきしょうがいしゃ  
広島市知的障害者のための職業自立訓練事業  
くん れん せい ぼ しゅう あん ない  
訓 練 生 募 集 案 内

といあわ さき  
【問合せ先】

しゃかいふくしほうじんひろしまして ひろしましちてきしょうがいしゃ  
社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会

〒733-0004

ひろしましにしくうちこしちょう ぼん ごう  
広島市西区打越町17番27号

でん わ  
電 話 (082) 537-1772

ファクシミリ (082) 537-1778

うけ つけ き かん  
受 付 期 間  
ずい ずい じ  
随 時

1 ぼしゅうじんいん  
募集人員  
にん  
4人

2 おうほしかく  
応募資格  
つぎ ようけん み もの  
次のすべての要件を満たす者

(1) りょういくてちょう こうふ う  
療育手帳の交付を受けている者

(2) くんれんじぎょうじっしぼしよ つうしよかのう もの  
訓練事業実施場所まで通所可能な者

(3) ひろしましない じゅうしよ ゆう げんそく さいいじょう もの  
広島市内に住所を有する原則として18歳以上の者

3 めんせつび  
面接日

めんせつにちじ ごじつ もうしこみしや れんらく  
面接日時については、後日、申込者に連絡します。

#### 4 もうしこみてつづき 申込手続

(1) 提出書類

ていしゅつしよるい  
もうしこみしよ 1 通  
つう

(2) 提出先

〒733-0004

ひろしましにしくうちこしちょう ぼん ごう  
広島市西区打越町 17番27号

しゃかいふくしほうじん ひろしまして いくせいかいじむきょく  
社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会事務局

ふうしよ しよくぎょうじりつくんれんじぎょうもうしこみしよざいちゆう か  
※封書に「職業自立訓練事業申込書在中」とお書きください。

(3) 受付期間

うけつけきかん  
ずいじ  
随時

#### 5 訓練内容

(1) 訓練内容

しつない そと せいそう ちゆうしん きぎょうくんれん きぎょうちゆう み しよくじしどうとう せいかつくんれん  
室内・外の清掃を中心とした作業訓練、作業中の身だしなみ、食事指導等の生活訓練、あ  
いさつ、ことば とう たいじんかんけい ちゆうしん しゃかいできおうくんれん たきゅうけいじ  
いさつ、言葉づかい等の対人関係を中心とした社会適応訓練、その他休憩時におけるスポー  
ツ、レクリエーション等の指導を行います。

(2) 訓練場所

ひろしまし りょういく ほんかん  
広島市こども療育センター本館

ひがしくひかりまちにちようめ ぼん ごう  
(東区光町二丁目15番5号)

(3) 訓練日時

くんれん び げんそく にちようび しゅくじつ のぞ まいにち くんれんじかん つぎ  
訓練日は、原則として日曜日・祝日を除く毎日で、訓練時間は、次のとおりです。

すいようびおよ とうようび ごぜん じ しょうご  
〔水曜日及び土曜日〕午前9時から正午まで

た とうようび ごぜん じ ごご じ  
〔その他の曜日〕午前9時から午後4時まで

(4) 訓練期間

れいわ がつ れいわ ねん がつ ねんかん  
令和2年4月から令和3年3月までの1年間です。

#### 6 訓練手当等 (予定)

(1) 訓練手当

げつがく えん  
月額 26,000円

(2) 通勤手当

じっぴそうとうがく げつがく えん げんご  
実費相当額。ただし、月額6,480円を限度とします。

※ この事業は、広島市からの委託を受けて社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会が実施している  
ものです。